## 平成30年度第10回教育研究評議会議事録

日 時 平成31年2月20日(水)15:00~17:55 TV会議

場 所 事務局棟5階大会議室、S-Port3階会議室

出席者 石井、丹沢、木村雅、東郷、堀川、寺村、伊東、本橋、鈴木、日詰、田島、 菅野、江口、近藤、小西、塩尻、坂本、川田、木村元、河合、鳥山、平岡、 原、恒川、三村、朴、澤田の各評議員

陪席者 鈴木、村松の各監事、白井、宮原の各学長補佐

# I 前回議事録の承認について

平成30年度第9回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

# Ⅱ 審議事項

## 1 大学間連携について

議長から、法人統合・大学再編案に対する各部局意見について、資料1に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

日詰委員から、学部からの意見書及び学長からの文書もすべてIR室が作成したデータ等を活用した議論になっていないため、データを活用した議論が必要であること、さらにブランドは無形の経営資源であることから「静岡大学」の名前がなくなることになったら大きな影響が及ぶ可能性がある。さらに、今回の法人統合の決定については、現行の国立大学法人法によれば学長の専権事項ということになるかもしれないが、学長が専権的に決定を推し進めると混乱が起こる可能性があるため、丁寧に対応する必要がある旨、意見があった。

川田委員から、法人本部と大学の役割を明確にし、迅速な意思決定ができるように検討する必要がある旨、意見があった。

菅野委員から、学長からの文書にある「東西の一体性」が何を意味するのかが 具体的ではなく単なる「イメージ」論となっているが、本件の大学間連携に関す る議論で遅ればせながら危機意識とともに、静岡キャンパスと浜松キャンパスの 新たな連携可能性まで含めた改革気運も生まれつつあり、拙速に既定結論に進む ことは、この気運や可能性を乱暴に否定し、狭めてしまう点で受け入れ難い旨、 意見があった。また、他大学の対応動向を見極め、とりわけ名古屋大学と岐阜大 学の新法人との間などで、東海・中部地区の更なる再編を見通すなどの長期的な 展望をもって、この歴史的な岐路における責任ある判断を下すべきである旨、意 見があった。

朴委員から、①超少子高齢化社会を迎える日本において、静岡大学が果たす役割を明確にし、その上で、大学の統合をどの様に進めるべきかについての議論が完全に欠落しており、今回の「一法人二大学」について○か×の選択肢しかないのは、全く納得できない。②「将来的に真の意味での「東西の一体性」を推進することには大きな意義があると考える。」という学長の考えは、1法人1大学で十分実現できるものではないか。なぜ1法人1大学ではなく、2大学に分けて静岡キャンパスを切り離そうとするのかという疑問を強く感じる。③「二大学化により、どのような人材をどのように育成し、社会に送り出していくか?」という議論が不可欠であり、今後どのような人材育成をしていくのかというビジョンを描き、そのメリットを大学構成員に具体的に示し納得させるべきである。また、大学再編には「痛み」を伴うはずであるが、痛みについての説明も全くないし、学生、教職員等のステークホルダーが納得できる説明をする必要がある旨、意見があった。

近藤委員から、新法人あるいは新大学が特定の学問分野のみと思われないように学外へ広報する必要がある旨、意見があった。

塩尻委員から、理学部からの意見書・懸念事項について石井学長にご回答いただいたところもあるが、こちらの懸念事項がイメージ先行、抽象的だとしたら学長のご回答にも具体性があるのかとのコメントが部内では多数であったとの報告があった。また、理学部としては、先に理学部から提出した意見書にある「静岡キャンパスを主とする大学の将来像・メリット」について改めて説明を求めたいとの意見があった。

学長から本件に関してすでに1年も議論し、その議論には十分な時間をかけているとの発言があったのに対して、塩尻委員からその議論の進め方について、時系列で整理すると、東部部局長への説明がほとんどないまま全学会議に提案され、連携協議会設置に至っているし、また改革強化推進補助金申請の経緯についても全学での議論がないなど、決して丁寧なものではなかったとの意見や、役員会議事録には本件に関する議論に関する記載がなく、どのようなプロセスを経て、企画戦略会議や教育研究評議会等に提案されているのかよくわからないとの発言があった。

議長から、各部局から依頼があれば説明に出向く旨、説明があった。

## 2 静岡大学大学教育センター規則及び大学教育センター内規の一部改正について

丹沢委員から、大学教育センター内に内部質保証専門委員会を設置するため静岡大学大学教育センター規則及び大学教育センター内規の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 3 静岡大学全学教育科目規程の一部改正について

丹沢委員から、教職課程再課程認定申請等所要の改正をするため静岡大学全学教育科目規程の一部改正について、資料3により提案があり、審議の結果、原案 どおり承認した。

#### 4 平成31年度非常勤講師所要時間数について

丹沢委員から、平成31年度非常勤講師所要時間数について、資料4により提 案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## 5 静岡大学 I R室規則の一部改正について

東郷委員から、IR室分野責任者に適任者を広く選考できるように静岡大学IR室規則の一部改正について、資料5により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 6 平成31年度の年度計画の策定について

東郷委員から、平成31年度の年度計画について、資料6により提示があり、 持ち帰り審議とし、次回本会議で審議・承認することとした。

## Ⅲ 報告事項

1 平成30年度第11回企画戦略会議(平成31年2月6日)報告

議長から、平成30年度第11回企画戦略会議(平成31年2月6日)について、 資料7により報告があった。

## 2 次期役員、部局長等候補者について

議長から、次期役員、部局長等候補者について、資料8により報告があった。

# 3 顧問の委嘱について

議長から、顧問の委嘱について、資料9により報告があった。

# 4 教員の採用等報告について

議長から、教員の採用等について、資料10により報告があった。

## 5 グリーン科学技術研究所の次期構成員について

朴委員から、グリーン科学技術研究所の次期構成員について、資料11により報告があった。

## 6 平成31年度入学試験出願状況について

丹沢委員から、平成31年度入学試験出願状況について、資料12により報告があった。

## 7 平成30年度卒業・修了者の進路状況について

寺村委員から、平成30年度卒業・修了者の進路状況について、資料13により報告があった。

## 8 大学スポーツ協会(UNIVAS)への加入について

寺村委員から、大学スポーツ協会(UNIVAS)への加入について、資料14により報告があった。

#### Ⅳ その他

#### 1 静岡大学主催合同企業説明会について

寺村委員から、3月5日から8日に開催する静岡大学主催合同企業説明会について、資料15によりお知らせがあった。

川田委員から、次年度の参加企業について相談したい旨、依頼があった。

# 2 静岡大学情報基盤を活用した出退勤管理の方法について

堀川委員から、4月1日から実施する静岡大学情報基盤を活用した出退勤管理 の方法について、資料16により説明があった。

田島委員から、教員についてガルーン以外の方法も検討すべきこと及びテレワークの導入について検討依頼があり、堀川委員から、ガルーンによる手法は種々検討した結果で導入することにしたこと及びテレワークの導入については過去に試行されたことがあるが、改めて検討を行う旨説明があった。

以上